

市報

No.1436

おおいた

2006 5.1

特集

行政評価制度で市の事業の見直しを行っています — 2

まるごと田舎暮らし  
ファームステイ in 野津原 — 4

5月は消費者月間です — 3  
市長室からのお知らせ

土木管理課からのお知らせ — 6  
道路維持課からのお知らせ

文化国際課からのお知らせ — 7

トピックス

市政あれこれ — 8

ヘルシークッキング — 9

ウチの子いちばん!  
わくわく大分カレンダー

遊びにおいでよ、こどもルームへ — 10  
ファミリー・サポート・センター

暮らしの情報市場 — 11



シリーズ 野津原  
おおいたの風景 棚田のれんげ

日本一きれいなまちづくり

## 5月は消費者月間です

年々、悪質商法などによる消費者トラブルが増加しています。消費者の利益を守り、市民の消費生活の安定と向上を図るため「大分市消費生活条例」を制定しました。

### 無料 消費生活セミナー開催

- 日時/5月31日(水) 午後1時~3時
- 場所/大分文化会館第2小ホール
- 講師/安彦和子氏(弁護士)
- 演題/だまされていませんか?! 知って得する法律知識
- 内容/悪質商法の手口と対処法
- 定員/200人(先着順)
- 申込方法/直接または電話で、住所、氏名、電話番号をライフパル(☎573-3770)へ。

**悪質商法に気をつけて** 市では消費者相談窓口を設けて、消費生活に関する相談を受け付けています。被害に遭わないためにも、まず正しい知識を身に付け、より賢い消費者になりましょう。



#### このようなトラブルが起きています!

**身に覚えのない請求の通知が届いた…架空請求**

**連絡しないで、放っておきましょう。**

個人情報(住所、氏名、電話番号など)は安易に漏らさないように気をつけましょう。



高齢者に多い  
トラブル



**点検商法** 無料で点検などをして、点検後に新しい商品の購入や修理をするように勧める商法。

**その場で契約しないようにしましょう。**中には公的機関を語り商品を販売する手口もあります。他の信頼できる業者にも見積もりを依頼しましょう。

**催眠商法** 「会場で日用品がお買得」と声をかけ、会場では高価な商品を勧めたりする商法。

**本当に必要か冷静に考えましょう。**最初にすべての商品をとても安く先着順で販売し、来場者を興奮状態にさせ冷静な判断力を失わせる手口です。本当に必要か冷静に考えましょう。

若者に多い  
トラブル



**アポイントメントセールス**

**はっきり断りましょう。**電話やEメールなど何度も連絡を取り、まるで恋人のように接してきて、その人のために契約をしてしまうといった手口も多くなっています。

#### クーリング・オフ制度を活用しましょう。

クーリング・オフ制度は、上記のように突然の商品販売をされて契約してしまった場合、一定期間内であれば契約を一方的に解除できる制度です。一般的に契約した日を含めて8日間以内に書面による通知を出せば、無条件で解除できます。

### 困ったときは ライフパルに相談しましょう!!

消費生活相談専用 ☎534-6145

相談日:火~日曜日 時間:午前9時~午後4時

### 消費生活教室を開きませんか?

地域の消費者グループ、婦人会、老人会などの団体が20人以上で消費生活に関する学習をする場合、テーマに応じた講師を無料で派遣しています。気軽にお申し込みください。

ライフパルでは…NPO法人やボランティアなどの市民活動に関する相談(火~日曜日)もお受けしています。

お問い合わせ 市民活動・消費生活センター(ライフパル) ☎573-3770

## 市長室からのお知らせ

## 市民政策提言募集

「市民政策提言制度」は、市民の皆さんから市政に対してご新で建設的な提言をいただくものです。お寄せいただいた提言は、担当部局で調査検討を行い、今後の市政運営に生かしてまいります。皆さんからのご提言をお待ちしています。

- 募集分野**
- 1.環境の保全
  - 2.市民福祉の向上
  - 3.教育文化の向上
  - 4.産業基盤の確立
  - 5.都市基盤の整備
  - 6.防災安全の確保
  - 7.魅力風格の創造
  - 8.総合的な都市経営

- 提言内容**
- 1.次いずれかに該当し、提言者の創意による具体的かつ建設的なもの
  - 2.市民サービス向上につながる新たな施策に関するもの
  - 3.市の活性化にかかわるもの
  - 4.市政運営の改善に役立つもの
  - 5.事務効率・行政効率の向上、経費の節減・収入の増加

**申込方法**

「市民政策提言」の項目(政策提言題名・現状と問題点・政策提言内容・予想される効果・所要経費)、住所、氏名、電話番号を記入し、郵送またはEメール、ファクスで市長室(〒870-8504 荷揚町2番31号 ☎537-5656 Eメール seisakutei@city.oita.oita.jp)へ。

お問い合わせ 市長室  
☎534-6111(内線1004)

特集

# 行政評価制度で 市の事業の見直しを行っています

効率的な行政運営を行うためには、限られた財源の中で、現在行われている事務事業などがどのような成果をあげているかを客観的に評価し、その結果を予算などに的確に反映させることが必要です。

市では、16年度から各部局のすべての事務事業について評価を行う「事務事業評価」を本格的に導入し、その結果を可能な限り17年度、18年度予算に反映しました。

## 外部評価委員会の意見も聴きながら、 見直しの結果を予算に反映させています。

事務事業評価では、担当部局による一次評価、行政評価推進チームによる整理・集約を経て、市長を統括者とする内部評価会議による二次評価で、特に見直しが必要と思われる事務事業について、外部評価委員会に意見を求めることとしています。

16、17年度の事務事業評価については、委員会からの意見を踏まえ、担当部局で再検討した結果を翌年度以降の予算に反映させており、この2年間で130件の見直しを行いました。

今後、見直されていない事務事業についても、可能な限り見直しをして行く予定です。



## 行政評価による予算への反映状況

区分	見直し件数	見直した主な事業	予算(一般財源)影響額 (17・18年度累計)千円
1. 必要性、有効性、効率性などの観点から見直しを検討する必要がある事業	74		削減額 1,211,964
(1) 事業費の削減が見込まれる事業	62	●交通災害共済事業 ●出産奨励祝金支給事業 ●合併処理浄化槽設置整備事業 ●やすらぎ見舞金 ●心身障害者福祉手当給付事業 など	削減額 528,536
(2) 業務執行方式などの見直しを検討する必要がある事業	12	●支所車運行業務 ●わかば園運営事業 ●清掃工場運転業務 ●ごみ収集運搬業務 ●学校給食配送業務 など	削減額 683,428
2. 公平性の観点から費用負担の適正化を図ることにより、収入の増加が見込まれる事業	5	●下水道使用料 ●社会体育施設使用料 ●公民館等教室・講座受講料 など	歳入の増 933,997
3. 今後の方向性を明確にする必要がある事業	6	●市民いこいの家運営事業 ●ホルト園運営事業 ●青年の家管理運営事業 など	削減額 72,839
4. 拡充の方向で検討する必要がある事業	11	●自主防災組織結成促進事業、 ●ファミリーサポートセンター運営事業 ●こどもルーム事業 ●知的障害者自立生活促進事業 ●企業立地推進事業 など	拡充額 1,293,803
1. 事業費の削減が見込まれる事業	24	●はり・きゅう費 ●親子ふれあい事業 ●歯周疾患検診事業 ●金融対策事業 ●石けんミニプラント貸出事業 など	削減額 73,324
2. 収入の増加が見込まれる事業	1	●社会体育施設等広告料収入	歳入の増 5,000
3. 今後の方向性を明確にする必要がある事業	3	●職員研修事業 ●公用車の整備・維持管理 ●地域ふれあいサロン事業	削減額 21,841
4. 拡充の方向で検討する必要がある事業	6	●国民体育大会準備事業 ●交通渋滞対策関連事業 ●教育相談所教育相談事業 など	拡充額 33,136

\*詳しい内容は、市ホームページ(<http://www.city.oita.oita.jp/>)でご覧になれます。

お問い合わせ 行政改革推進室 ☎534-6111(内線1065)

## 参加者募集

### 第15回 コンパル広域圏 ミニバレーボール大会出場チーム

日時 6月4日(日) 午前9時～午後5時  
場所 コンパルホール  
チーム数 21チーム(多数時は抽せん。昨年度出場していないチームを優先)  
参加資格 ①女性で編成(学生は除く)  
②家庭婦人バレーボール協会に登録している選手・チームは除く  
参加料 1チーム1,000円  
申込み コンパルホールに備え付けの応募用紙(市ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、直接または郵送、ファクスで5月16日(火)〈必着〉までにコンパルホール(〒870-0021 府内町一丁目5番38号 ☎538・3700 ☎534・4049)へ。

### キッズアドベンチャー ～自然は友だち～

日時 6月10日(土) 午前10時30分～  
6月11日(日) 午後1時30分  
場所 うすき少年自然の家  
内容 森と海のアドベンチャー、カヌー、野外炊飯など  
対象 小学4年生～中学生  
定員 50人(多数時は抽せん)  
参加料 1人2,000円  
(食事代、シーツ代ほか)  
申込み 電話で、住所、氏名、学校名、学年、保護者名、電話番号、来所方法(JR、自動車など)を5月31日(水)までにうすき少年自然の家(☎0972-67-2200)へ。

### 美術館のハイビジョンホールで 演奏しませんか

日時 7月15日・22日・29日、8月5日・  
12日・19日・26日の各土曜日  
午後4時から20分程度  
対象 管弦打楽器や声楽によるソロもしくは小編成のアンサンブル  
その他 ①経費は演奏者負担  
②音量の大きい楽器は利用不可  
③アンプは利用不可  
④ピアノ・譜面台なし  
⑤申込み多数時は抽せん  
申込み 直接または郵送、ファクス、Eメールで、住所、氏名(団体の場合は代表者名)、電話番号、楽器編成、人数、第1・第2演奏希望日を6月15日(木)〈消印有効〉までに大分市美術館「美術館で音楽会」係(〒870-0835 大字上野865番地 ☎554-5800 ☎554-5811 Eメール artsinkou@city.oita.oita.jp)へ。

## ファームステイ in 野津原 援農かせ隊募集要項

**こんな人を募集しています**

- 自然や農業に興味がある人
- 何か人に役立つことをやってみたい人
- 心温まる“第2のふるさと”づくりを希望する人
- 日々のライフワークに変化を求めている人
- とにかく思いっきり体を動かしたい人

**期間** ●農繁期が中心となります。  
●年間を通じた農作業の手伝いも受け付けていますが、農作業のない場合は受け入れできません。  
●受け入れ先農家と日帰り～滞在型を調整できます。(夜間のみも可能です)

**費用** ●交通費は参加者の自己負担です。  
●食事、宿泊場所は受け入れる農家が提供します。  
●ボランティアですので農作業の報酬はありません。

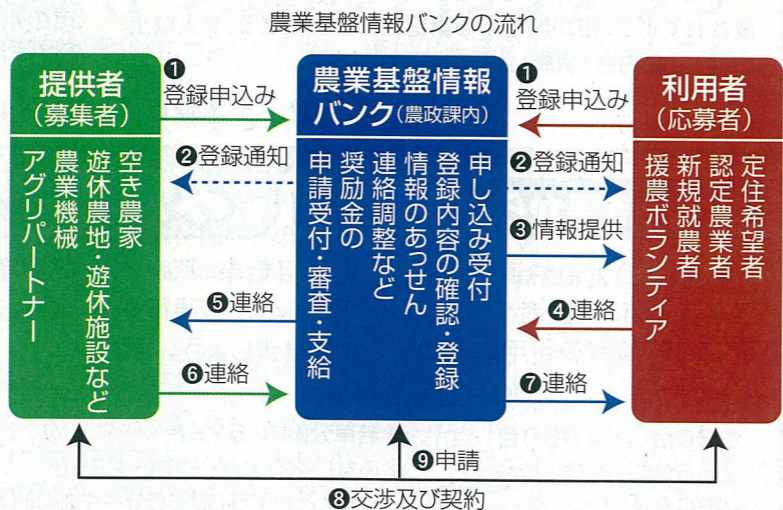
**その他** ●グループ、企業研修も可  
●未成年者は保護者の同意が必要

**申込み** 農政課備え付けの登録申込書(市ホームページ<<http://www.city.oita.oita.jp/>>からもダウンロードできます)に必要事項を記入し、郵送またはファクスで農政課(〒870-8504 荷揚町2番31号 ☎534-6176)へ。

※申し込み内容と受け入れ農家の要望とを事務局で調整後、「参加案内書」を郵送します。「参加案内書」の内容をご確認ください。

## 応援します。「農」のある暮らし 「農」のある暮らし支援事業って?

農村で生活してみたい…農業をはじめてみたい…という都市部の人たちと、空き農家や遊休農地などを提供し、有効活用を図りたいという農村部の人たちとの情報交流を進める事業です。  
農業基盤情報バンクを設け、情報提供するとともに、新規就農相談や活動奨励金の支給など、「農」のある暮らしをはじめるときのサポートをしています。



お問い合わせ 農政課 ☎534-6111(内線1665)

まるごと田舎暮らし協働体験事業

特集

# ファームステイ in 野津原 援農かせ隊募集



野津原の認定農業者で構成された「野津原のびるの会」で農繁期に加勢をしていただける人を募集します。  
**緑豊かな農村で、“いい汗”を流してみませんか。**

野津原地区は、稲作をはじめ、シイタケ、イチゴ、畜産など地域の特性をいかした多彩な農業が営まれています。しかし、年々高齢化や担い手不足により、農業環境を維持していくことが困難な状況になりつつあります。市では、農村部の地域振興を図るため、都市部の人たちと農村部の人たちとの交流による農繁期のファームステイ事業を実施します。



### 主な 作業内容例

**稲作** ・田植え(6月上旬)  
・稲刈り、籾摺り(10月中旬) ・ワラたて作業(10月下旬)  
★特にワラたて作業に人手が必要です。

★手間のかかる作業なので人手があると大変助かります。

**野菜**  
・イチゴ…手入れ、摘み取り、パック詰め(年間)  
・ニラ…植え付け・調整(4月～11月)  
・トマト…芽かき、ゆう引、収穫(6月上旬)  
・その他各種作業(年間)  
★作物の種類によっては早朝・夕方の時間帯の収穫作業があります。

**畜産**  
・サイロ詰め(9月～1月)  
・稲ワラこん包(10月下旬～12月)  
・畜舎清掃  
★天候により作業内容が変わりますが、人手があると助かります。

# マンハッタン・ジャズ・オーケストラ SWING, SWING, SWING! Japan Tour 2006

天才アレンジャー、デビッド・マシューズ率いる世界最強のビッグバンド。  
スリリングでパワフルな演奏でステージを熱くします。

**日時** 6月17日(土)  
午後5時45分開場 午後6時30分開演

**場所** iichiko グランシアタ

**入場料** 全席指定/S席5,500円、A席5,000円、  
B席4,000円、C席3,000円、  
学生席(高校生以下)1,500円

◎チケットは、トキ八会館、ミュージックETO、リズムレコード、ローソンチケット、チケットぴあで発売中。

主催/NPOおおいた豊後ルネサンス 共催/大分市



お問い合わせ NPOおおいた豊後ルネサンス ☎543-6177



大きなホールでコンサートをしたい!

大きな舞台で演劇の発表会をしたい!

応援します! あなたの夢舞台!

## アマチュア・ステージ・バックアップ

市民の皆さんが、大分文化会館やコンパルホールなどで公演を行う際に、公演日当日の施設使用料と付帯設備器具使用料を市が助成します。

**対象** 市内に活動拠点を有し、文化芸術活動を行っている営利的としない個人または団体で、入場対象者を限定しないもの。(過去2年間に連続してこの事業で助成を受けた個人・団体を除く)

**公演種目** ・演劇  
・音楽コンサート  
・舞台芸能(能、狂言、ダンスなど)

## 地域で手作りミニコンサートなどを開催してみませんか? 市民手作り公演! バックアップ

市民の皆さんが、独自にミニコンサートや演劇などを企画、実施する際に、市がアーティストを派遣します。(出演料は市が負担<限度額あり>)

派遣アーティストの一覧表は文化国際課または市ホームページ(<http://www.city.oita.oita.jp/>)で見ることができます。それ以外のアーティストを希望の場合は、市と協議が必要になります。

**対象** 市内在住の営利を目的としない個人または団体で、地域住民などのため、市内の公民館・集会所など地域に密着した場所で、入場者を限定せずに企画・実施しようとするもの。

**公演種目** ・演劇  
・音楽または器楽演奏

**定員** 各10団体(個人)程度 ※応募者多数の場合は抽せんとなります。

**申込方法** 文化国際課備え付けの応募用紙(市ホームページからのダウンロードもできます)に記入のうえ、直接または郵送、ファクスで、5月31日(水)<必着>までに文化国際課(〒870-8504 荷揚町2番31号 ☎536-4044)へ。



お問い合わせ 文化国際課 ☎534-6111(内線1071)

## まちなみ景観にご協力を

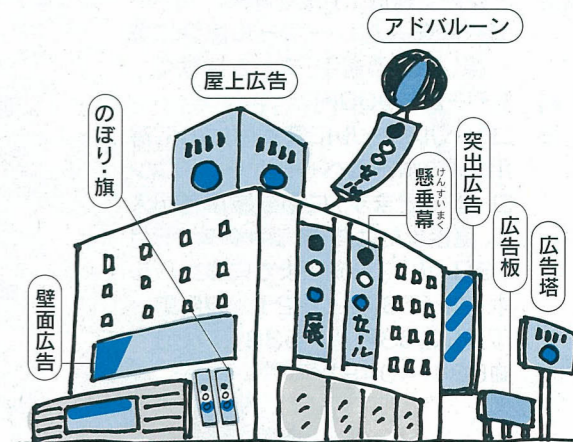
屋外広告物は、私たちに必要な情報を伝えるだけでなく、街に活気や個性を与えるなど街の表情の一部になっています。しかし、広告物が無秩序に表示されたり、適正な維持管理が行われなかったりすると、その周辺の景観を損なうばかりでなく、落下、倒壊による危険や交通安全上の問題も発生します。市では、大分市屋外広告物条例で屋外広告物を表示できる場所や、その表示方法、広告物の大きさについて定めています。

### すでに広告物を表示(設置)している皆さんへ

- 屋外広告物条例の基準に適合していますか。
- 市の許可を受けていますか。  
(一部許可が不要な広告物もあります)
- 腐食、退色がないように維持管理を行っていますか。
- 道路などに広告物を設置していませんか。

### これから広告物を表示(設置)する皆さんへ

- 広告物を表示する場合に、一定の大きさを超えると、許可が必要です。許可を受けてから着工してください。
- 道路法や建築基準法などの関係法令の許可が必要な場合もあります。
- 広告物の表示(設置業務)を屋外広告業者に依頼する場合は、市に屋外広告業の登録を行っている事業者(予定を含む)に依頼してください。登録を行っている事業者については、土木管理課で確認(閲覧)できます。

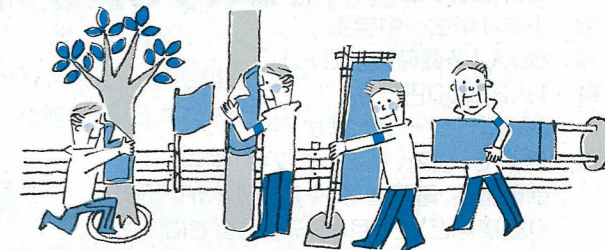


〈屋外広告物の例〉

## 「路上違反広告物除却推進員」ボランティア募集

市では、違反広告物を除却する市民ボランティアによる活動を17年9月から開始し、現在57団体・約580人の皆さんが活動中です。

この取り組みを全市に拡大するため、違反広告物の除却活動を行う除却推進員を募集します。



### 活動内容

電柱などに設置されたはり紙やはり札、立看板などの除却(活動に必要な除却推進員証・腕章・除却に必要な用具などは市が準備し、万一の事故に備えて、市がボランティア保険に加入します)

### 対象

市内に居住、勤務または通学している20歳以上の人で構成されており、市が開催する講習会に参加できる、2人以上の団体(町内会・家族・企業など)

### 申込方法

土木管理課に備え付けの申請書(ファクスでの送信、市ホームページからのダウンロードもできます)に記入のうえ、直接または郵送、ファクス、Eメールで、6月30日(金)<必着>までに土木管理課(〒870-8504 荷揚町2番31号 ☎536-5896)へ。

市のホームページ <http://www.city.oita.oita.jp/>  
Eメール dokan@city.oita.oita.jp

お問い合わせ 土木管理課 ☎534-6111(内線1715)

## みんなで守ろう駐輪マナー

駅周辺の歩道や道路、商店街での自転車・バイクの長時間駐輪や放置は、歩行者、特に高齢者や視覚障がいのある人の通行妨害となります。指定の駐輪場を利用するように心掛けましょう。

### ◆大分駅周辺仮駐輪場

- ①80台
- ②50台
- ③300台
- ④200台
- ⑤175台

### ◆駐輪場

- ⑥若草公園内 528台
- ⑦ふないアクアパーク内 233台
- (⑥⑦とも午前8時30分~午後9時)

お問い合わせ 道路維持課 ☎534-6111(内線1721)



市中心部の駐輪場位置図

# わくわく大分 カレンダー★

おおいた人とみどりふれあいいち  
期間:5月7日まで  
時間:午前10時~午後6時  
場所:平和市民公園  
問 公園緑地課 ☎534-6111(内線1832)

歴史資料館テーマ展「物語をみる」  
期間:7月2日まで  
時間:午前9時~午後5時  
問 歴史資料館 ☎549-0880

3水 憲法記念日  
こどもスターデー  
期間:5月7日まで  
◎月と木星・土星の観望会  
時間:午後6時30分~9時30分  
参加料:入館料(大人400円、高校生200円)  
中学生以下は無料  
問 関崎海星館 ☎574-0100

5金 子どもの日  
コンパル 子どもの日  
フェスティバル2006  
時間:午前10時~午後3時  
(トレーニング室・卓球室は午後10時まで)  
問 コンパルホール ☎538-3700

南大分体育館「第11回こどもの日  
いきいきスポーツデー」(12ページ)

6土 大分トリニータ対京都パープルサンガ  
時間:午後3時 場所:九州石油ドーム

12金 太陽系ツアー「5月の旅」  
期間:5月28日までの毎週金・土・日曜日  
時間:午後6時30分~9時30分  
内容:口径60cm望遠鏡での天体観察  
参加料:入館料(大人400円、高校生200円)  
中学生以下は無料  
問 関崎海星館 ☎574-0100

18木 萬弘寺の市  
期間:5月24日(水)まで  
物々交換:5月20日(土)  
午前3時30分より 萬弘寺広場  
問 萬弘寺の市保存会 ☎090-3073-6851

20土 お楽しみ映画教室 無料  
時間:午前10時~11時20分  
内容:「おたまじゃくしの101ちゃん」「にんじんばたけのパピペポ」など

名作シアター 無料  
時間:午後1時30分~3時  
内容:「ウォーターボーイズ」  
出演:妻夫木聡、玉木宏ほか  
問 情報学習センター ☎545-8616

さかのせき朝市  
時間:午前10時~正午  
(商品が無くなり次第終了)  
問 実行委員会 ☎575-1000

## Healthy 23 Cooking ヘルシー クッキング



### 豆腐と鶏ひき肉の茶巾あんかけ

材料(4人分)	作り方						
花にんじん——120g 絹ごし豆腐——1/2丁 生シイタケ——4枚 にんじん(みじん)ー花にんじんの残り さやいんげん——40g 鶏ひき肉——240g 塩こしょう——少々 おろししょうがー小さじ1	<ol style="list-style-type: none"> <li>① にんじんを花形に薄く切り、下ゆでしておきます。(にんじんを花形にする際、残ったにんじんを②で使います。)</li> <li>② 豆腐は水気をよくきり、生シイタケとにんじんはみじん切りにし、さやいんげんは5mm幅に切り、すべてボールに入れ鶏ひき肉、塩こしょう、おろししょうがを加えて、よく混ぜ合わせます。</li> <li>③ ②を12等分して、1個ずつラップにのせて、口を絞って茶巾を作り、蒸し器で15分くらい蒸します。</li> <li>④ 鍋にAを入れて煮立て、水溶きかたくり粉でとろみをつけます。</li> <li>⑤ 器に③を1人当たり3個ずつ盛り、④のあんをかけ、花にんじんとみつ葉を添えます。</li> </ol>						
<b>A</b> だし汁——2カップ 塩——小さじ1/4 薄口しょうゆー小さじ2 酒——大さじ2 砂糖——小さじ2							
<b>水溶き片栗粉</b> 水——大さじ2 かたくり粉——大さじ1 みつ葉——適宜							
<b>豆腐と鶏ひき肉の茶巾あんかけ(1人分)</b> <table border="1"> <tr> <td>エネルギー</td> <td>たんぱく質</td> <td>食塩</td> </tr> <tr> <td>176Kcal</td> <td>17.0g</td> <td>1.0g</td> </tr> </table>		エネルギー	たんぱく質	食塩	176Kcal	17.0g	1.0g
エネルギー	たんぱく質	食塩					
176Kcal	17.0g	1.0g					

大豆は骨の強化に必要なカルシウム、マグネシウム、リンをバランスよく含んでいます。骨粗しょう症を予防する働きがあります。1日に1回は大豆製品を食卓に載せましょう!!

◎お問い合わせ 保健所 健康課☎536-2516

ウチの子 いちばん!

住田心泉ちゃん	橋迫万葉ちゃん
挟間蒼太ちゃん	安部真央ちゃん
安部広ちゃん	工藤楓蓮ちゃん
岸麻裕ちゃん	古川皓大ちゃん



3月30日、九州石油ドームで開催された「キリンチャレンジカップ2006」日本対エクアドル戦に先立ち、エクアドルのアドルフ・エルナンデス・ビジャゴメス特命全權大使が来市し市長を表敬訪問されました。

市長と大使の会談は「日

## トピックス 市政あれこれ

### エクアドル特命全權大使が表敬訪問

### フィルムコミッションが始動

本とエクアドルはほぼ地球の反対側に位置していますが、今回のことをきっかけに交流の輪が広がるのではないかと、終始なごやかな雰囲気で行われました。

大分にゆかりのある映画監督大林宣彦氏が3月31日来市されました。

これは映画「22才の別れ Lycoris 葉見ず花見ず物語」の撮影のため、大林監督は「なごり雪」に続く2作目の県内撮影となり、「大分の良さをたっぷり」とフィルムに写していきたいと話されていました。

本市でも新たに「フィルムコミッション事業」が始まりました。これは映画・テレビなど

移動屋根式プール改修工事が完成し、今年から通年で利用できるようになった南大分プールの通年利用がスタート

の撮影を誘致するもので、市職員が事業の計画から実施までを行うアントレプレナーシップ(庁内起業活動)制度から生まれたものです。

こうした取り組みを通して大分市の魅力を全国に情報発信していきます。



分プールのプール開きが4月1日に行われました。当日は数戸育英会の児童約40人が泳ぎ初めを行い、その後一般の利用者の皆さんも思い思いに水泳を楽しんでいました。

南大分プールには、体を暖めることができる採暖室なども整備され、1年を通じていつでも水泳が楽しめるようになりそうです。

また、利用時間がこれまでよりも4時間延び、午前10時から午後10時まで開館しています。



期間中、消費者モニターへの皆さんには、研修会や企業・公共施設の視察、試買会への出席などの活動を行っていただくことになっています。

大分市消費者モニター研修会

4月7日、市消費者モニター50人の委嘱状交付式と研修会が市役所で行われました。

消費者モニターは、消費生活に関する意見などを消費者行政に反映し、市民の皆さんの消費生活の安定と向上を図ることを目的とするもので、18・19年度の2年間を任期としています。

## ご長寿 おめでとうございます



植松幸一さん(小池原)  
3月31日(金)・100歳



清水ヒデ子さん(新川町)  
4月3日(月)・100歳



甲斐學さん(今市)  
4月3日(月)・100歳



水内華子さん(城南北町)  
4月6日(木)・100歳

## ミニアルバム

春だ!!おサルだ、うみたまご  
高崎山ニホンザル鳴き声選手権大会  
4月2日(日)  
高崎山自然動物園



県内外から29人が出場。本物のサルも出場者の鳴きまねに反応して鳴いていました。

◆申請に必要なもの 印鑑、申請者名義の普通預金通帳(郵便局を除く)、請求者の健康保険証(請求者が厚生年金加入の人)、請求者の基礎年金番号。その他、必要な書類がある場合は手続きの際にお知らせします。

◆申請場所 児童家庭課および各支所、各保健福祉センター、明野出張所、本神崎一尺屋連絡所。ただし、公務員の人は勤務先で手続きをしてください。

◆4月から特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置)の手当月額が変わりました

特別障害者手当	変更前	変更後
障害児福祉手当	2万6,500円	2万6,440円
福祉手当	1万4,430円	1万4,380円
経過措置	1万4,430円	1万4,380円

◆所得制限限度額  
 児童手当所得制限限度額  
 扶養人数 児童手当 特例給付  
 0人 460万円 532万円  
 1人 498万円 570万円  
 2人 536万円 608万円  
 3人 574万円 646万円  
 4人 612万円 684万円

◆4月から児童扶養手当(母子家庭などの手当)の支給額が変わりました

児童2人の場合	児童1人の場合	変更前	変更後
4万6,880円	4万1,880円	4万1,720円	4万1,720円
1万4,880円	9,880円	9,880円	9,880円
1万4,880円	4万6,720円	4万6,720円	4万6,720円

◆児童手当の特例給付受給者が会社を退職した時は消滅届の提出を

◆児童手当の特例給付を受けている人が会社を退職し、年金の種類が国民年金や年金未加入になると、特別給付を受けられなくなります。会社を退職した時は消滅届を早急に提出してください。

◆特別給付受給者：児童手当の所得制限を超えているが、厚生年金、私学共済などに加入している期間のみ児童手当を受給できる人  
 児童家庭課(内線1415)

◆国民年金保険料の「若年者納付猶予制度」を存じますか  
 20歳代の若年者(学生を除く)については、世帯主である親と同居しているも、本人と配偶者の所得が一定以下の場合には申請により保険料の納付が猶予されます。  
 この場合、年金の受給資格期間には反映されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。  
 猶予された期間については、その後10年以内であれば保険料を納めることができます。翌々年度以内に納付しないと、当時の保険料に一定の金額が加算されます。  
 なお、学生の場合は「学生納付特例制度」をご利用ください。  
 国民年金室(内線1363)

◆市民税・県民税の申告はお済みですか  
 18年度分の市民税・県民税を申告しないままにしておくと、適切な課税ができなればかりでなく、国民健康保険税の算定や所得税額証明の発行など各種手続きに支障をきたします。早めの申告をお願いします。  
 申告書は、市民税課および各支

◆地域福祉総合相談窓口をご利用ください  
 市社会福祉協議会では、福祉に関する心配ごと相談をお受けしています。  
 ◆相談日時 月曜日～土曜日午前9時～午後5時  
 ◆相談窓口  

施設名	所在地	電話番号
社会福祉センター	碩田町三丁目	5335・2051
多世代交流プラザ	大野津原	580・1151

◆介護保険料の納め忘れはありませんか(65歳以上の人)  
 介護保険料を滞納のまま一定の期間が経過すると、利用者負担が重くなるなどの給付制限を受けることとなります。  
 ◆1年以上滞納した場合

◆4月から特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置)の手当月額が変わりました

特別障害者手当	変更前	変更後
障害児福祉手当	2万6,500円	2万6,440円
福祉手当	1万4,430円	1万4,380円
経過措置	1万4,430円	1万4,380円

◆4月から児童扶養手当(母子家庭などの手当)の支給額が変わりました

児童2人の場合	児童1人の場合	変更前	変更後
4万6,880円	4万1,880円	4万1,720円	4万1,720円
1万4,880円	9,880円	9,880円	9,880円
1万4,880円	4万6,720円	4万6,720円	4万6,720円

◆児童手当の特例給付受給者が会社を退職した時は消滅届の提出を

◆児童手当の特例給付を受けている人が会社を退職し、年金の種類が国民年金や年金未加入になると、特別給付を受けられなくなります。会社を退職した時は消滅届を早急に提出してください。

◆特別給付受給者：児童手当の所得制限を超えているが、厚生年金、私学共済などに加入している期間のみ児童手当を受給できる人  
 児童家庭課(内線1415)

◆国民年金保険料の「若年者納付猶予制度」を存じますか  
 20歳代の若年者(学生を除く)については、世帯主である親と同居しているも、本人と配偶者の所得が一定以下の場合には申請により保険料の納付が猶予されます。  
 この場合、年金の受給資格期間には反映されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。  
 猶予された期間については、その後10年以内であれば保険料を納めることができます。翌々年度以内に納付しないと、当時の保険料に一定の金額が加算されます。  
 なお、学生の場合は「学生納付特例制度」をご利用ください。  
 国民年金室(内線1363)

◆市民税・県民税の申告はお済みですか  
 18年度分の市民税・県民税を申告しないままにしておくと、適切な課税ができなればかりでなく、国民健康保険税の算定や所得税額証明の発行など各種手続きに支障をきたします。早めの申告をお願いします。  
 申告書は、市民税課および各支

◆地域福祉総合相談窓口をご利用ください  
 市社会福祉協議会では、福祉に関する心配ごと相談をお受けしています。  
 ◆相談日時 月曜日～土曜日午前9時～午後5時  
 ◆相談窓口  

施設名	所在地	電話番号
社会福祉センター	碩田町三丁目	5335・2051
多世代交流プラザ	大野津原	580・1151

◆介護保険料の納め忘れはありませんか(65歳以上の人)  
 介護保険料を滞納のまま一定の期間が経過すると、利用者負担が重くなるなどの給付制限を受けることとなります。  
 ◆1年以上滞納した場合

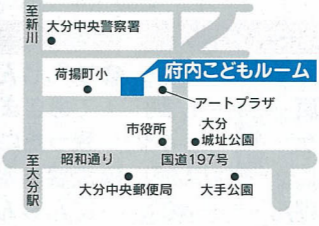
# 遊びにおいでよ、こどもルームへ

こどもルームは、現在市内6カ所に設置されています。毎日たくさん子どもたちやその保護者が遊びに来ています。初めての人もすぐに溶け込めます。気軽に遊びに来てください。

- 開所時間/午前9時30分～午後5時
- 対象/市内にお住まいの乳幼児から中学生まで(乳幼児の利用は、保護者同伴)
- 休所日/日曜日、祝日
- 職員/所長と指導員

無料

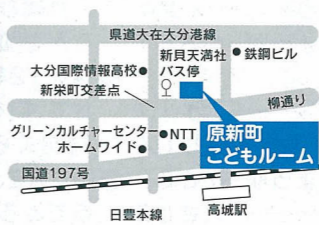
**府内こどもルーム**  
 荷揚町3番41号  
 ☎532-7918  
 砂場や広い園庭で遊べます。



**大分南部こどもルーム**  
 (大分南部公民館内)  
 曲1113番地  
 ☎567-4145  
 駐車場が広く、1・2歳のお子さんが多く利用しています。



**原新町こどもルーム**  
 原新町1番31号  
 ☎551-2611  
 ルーム2室のほか図書コーナー、砂場もあります。



**明治明野こどもルーム**  
 (明治明野公民館内)  
 東明野1681番地の7  
 ☎552-1038  
 モダンな明るい部屋で遊べます。



**鶴崎こどもルーム**  
 (鶴崎市民行政センター内)  
 東鶴崎一丁目2番3号  
 ☎527-2158  
 3室全部が広々としたスペースで楽しい遊具もあります。



**植田こどもルーム**  
 (植田市民行政センター内)  
 玉沢743番地の2  
 ☎541-1291  
 明るいテラスの人工芝で遊べます。



# 子育てを応援するファミリー・サポート・センター

保育所、幼稚園などの送り迎えや求職活動中、冠婚葬祭、学校の行事などの時に子どもの世話で困ったことはありませんか。そんな時に、子どもを預かる人を紹介します。子どもを預けたい人も子どもを預かりたい人も、会員登録してください。

- 会員登録するには…  
 登録申し込み(依頼会員・援助会員)と、講習会の受講(援助会員)が必要が必要です。
- 申込み方法は…  
 ●センターに備え付けの申込書に記入していただき、簡単な面接を行います。(印鑑、2.7×2.4cmの申請者顔写真2枚が必要)  
 ●依頼会員は、事業の仕組みについて個別の説明を受けていただきます。  
 ●入会受付時間:月～金曜日の午前9時～午後4時まで  
 ※祝日、年末年始は除く。入会金・年会費は無料。  
 ●場所:荷揚町3番41号(市役所北側府内こどもルーム内)
- 利用料金は…



利用日・利用時間	利用料金
① 月～金曜日(祝日・休日を除く) 午前7時～午後7時	1時間あたり 600円
② 土・日曜日、祝日・休日 および①の時間外	1時間あたり 700円

利用日・利用時間	利用料金
① 月～金曜日(祝日・休日を除く) 午前7時～午後7時	1時間あたり 600円
② 土・日曜日、祝日・休日 および①の時間外	1時間あたり 700円

※食費・交通費など(実費)の金額は事前打合せ時に決めていただきます。

お問い合わせ 市ファミリー・サポート・センター ☎536-1850

保健所衛生課からのお知らせ

動物取扱業(販売・保管など)の人へ

「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、6月1日から施行されます。動物取扱業が届出制から登録制となりますので、次のことに注意してください。

- ①すでに届け出をしている事業所は、19年5月31日までに登録の手続きをしてください。
②6月1日以降、営業する場合は登録の手続きが必要です。
③新たに該当となる業者...
④新たに該当となる業者...
⑤乗馬施設(アニマルセラピー業者)「ふれあい」を目的とする場合

安全な水を飲むために 受水槽などの衛生管理をお忘れなく

- ①水槽の清掃(最低年1回)
②水槽の定期点検(水槽の汚れやヒビ割れ、マンホールの施設、異物の混入などについて)
③蛇口からの水の色、濁り、臭い、味に異常がないか
※受水槽の有効容量が10立方メートルを超える時は、登録検査機関による法定検査(年1回)を受けなければなりません。

電気式はかりの巡回定期検査を行います

計量法第19条により「はかり」を取りまたは証明に使用している人は、2年に1回、市または計量士が行う定期検査を受けなければなりません。今年度は支所管内(野津原支所管内を除く)で使用しているはかりのうち、電気式はかりを5月8日(月)から6月30日(金)まで巡回して定期検査を行います。電気式はかり以外のはかりについては、9月4日(月)以降に巡回して検査を行う予定です。

光化学スモッグにご注意を

光化学スモッグは、風が弱く直射日光の強い日に発生しやすくなります。市では、その原因となる大気中の光化学オキシダントの濃度を市内12か所で常時監視しており、光化学スモッグの予報などを発令します。

発令のお知らせ方法

- ①テレビラジオ放送
②市役所各支所、大分文化会館、コンパルホール、保健所に広報板を設置
③市役所1階ロビーの環境情報表示装置に表示
④市ホームページ「防災・危機管理情報」コーナーおよび「大分市の環境」コーナーに掲載

行楽シーズンの火災に気を付けましょう

行楽地では、たき火をする時は水が入ったバケツを用意する。たき火は灰皿がある場所で吸うか、携帯用灰皿を携行し、投げ捨てをしない。紙くすなどのごみは持ち帰る。旅館・ホテルでは、寝たばこをしない。避難経路を確認する。非常用懐中電灯や消火器、避難器具などを確認しておく。

市食品衛生監視指導計画を策定しました

食品の安全衛生確保を目的とした「平成18年度大分市食品衛生監視指導計画」を策定しました。

予報などが発令された場合

- ①屋外での過激な運動を避ける。
②ぜん息などの呼吸器系疾患やアレルギー体質などの人は、できるだけ外出しない。
③目やのどなどに刺激を感じた人は、水道水などで洗顔やうがいをし、症状がひどい場合は、医師の手当を受ける。

都市緑地法に基づく緑地協定(案)をお見せします

環境対策課(内線1513)
内容 パークプレイス大分(Ⅲ)緑地協定の變更
縦覧期間 5月9日(火)〜22日(月)

その他 この協定案について、市民および利害関係のある人は、5月22日(月)までに市に意見書を提出することができます。

南大分体育館「第11回 5月5日(金) こどもの日いきいきスポーツデー」

アリーナ(体育室)
親子体操教室...午前9時〜11時30分
【無料開放】...午後6時
\*卓球\*バドミントン\*バウンドテニス
◎用具をご持参ください。

トレーニング室【無料開放】

午前9時〜午後9時30分
◎中学生以上で運動着、室内シューズをご持参ください。

オリエンテーション室体験(見学)入門教室

午前10時30分〜午後2時

南大分プール【無料開放】

午前10時〜午後9時30分
◎水泳帽子着用
◎小学4年生以下は保護者同伴

※上記の施設は、中学生以下は午後5時まで。保護者同伴の場合はそれ以降も利用できます。
※参加受付は当日会場にて
◎運動着、室内シューズをご持参ください。
※体調は事前にチェックして参加してください。

- 参加者が決定している大会
◎小学生フットベースボール大会
◎ジュニアバレーボール交流大会
◎中学生女子ジュニアソフトテニス大会

お問い合わせ 南大分体育館 ☎546-7010

農薬の使用にご注意ください

農薬の安全性を確保するため、5月29日(月)から食品衛生法の改正による「ポジティブリスト制」が施行されます。ポジティブリスト制とは、これまで残留基準がなかった農薬について国際基準などを参考に基準を設定するものです。なお、参考基準がない場合は0.01ppmが一律基準として適用されます。

農薬を使用する場合は、目的以外の対象物への飛散を防ぐため、次の点に注意してください。
①農薬の使用法を守る
②防除機械の使用(必要以上の圧力をかけない、ノズルの大きさを適正な大きさに調整する、噴出口

を上に向けない、よく洗浄する)に気をつける
③登録のある農薬のうち飛散しにくいものを選ぶ
④周辺作物への影響を事前に調べる
⑤周辺の農家や住民と散布時期を相談する
⑥風が少ない天候や時間帯を選んで散布する
⑦シートなどで飛散を防ぐ
⑧農薬散布の内容を記録する

園芸畜産課(内線1672)

5月10日(水)から大友氏遺跡多目的広場を貸し出します
場所 元町(JR日豊本線南側)
対象 スポーツなどの利用を希望する人(広場の仕様に合わない野球やゴルフなどを除く)
申込み日数 1か月につき2日間
受付期間 利用希望日の2か

この計画は保健所衛生課および市ホームページで閲覧することができます。

衛生課 ☎5336・2704

「(仮称)大分市男女共同参画推進条例制定の基本的考え方(案)」に関する意見募集結果をお見せします

2月15日(水)〜3月14日(火)の1か月間、市民の皆さんに意見募集を実施した結果を整理、集約し、これに対する市の考え方や対応を取りまとめたものをお見せします。

縦覧期間 5月1日(月)〜31日(水)

縦覧場所 男女共同参画推進室、各支所、明野出張所、情報公開室、ライフパル、コンパルホール、消費生活・男女共同参画「ラザライネス」
※市ホームページでもご覧いただけます。
男女共同参画推進室(内線1075)

「ホイ捨て防止等に係る条例制定の基本的考え方(案)」に関する意見募集結果をお見せします

2月6日(月)〜3月7日(火)の約1か月間、市民の皆さんに意見募集を実施した結果を整理、集約し、これに対する市の考え方や対応を取りまとめたものをお見せし

募集

「自転車等の適正利用に関する条例制定の基本的な考え方(案)」についての意見募集

市では、駅周辺や歩道などでの放置自転車などの対策や、商業施設などにおける駐輪場の設置義務について、条例の制定を進めています。制定にあたり、基本的な考え方(案)に対する市民の皆さんの意見を募集します。

- 資料の閲覧場所 都市交通対策課、各支所、明野出張所、情報公開室、市ホームページで5月8日(月)からご覧になれます。
その他 提出された意見は整理・集約して公表します。なお、個々の意見に対する直接の回答はいたしません。
申込み・問い合わせ 直接または郵送、ファクス、Eメールで、住所、氏名または会社名(団体名)を記入し、募集様式は自由し、5月8日(月)〜6月6日(火)(消印有効)までに都市交通対策課(〒870-0850 4 荷揚町2番31号 内線1934

国保年金課からのお知らせ

一日人間ドック
自己負担額 1万2,075円
定員 550人(先着順)
検診場所 県地域成人病検診センター(大字宮崎)

自己負担額 1万5,750円
定員 150人(先着順)
検診場所 県地域成人病検診センター(大字宮崎)

自己負担額 1万5,750円
定員 150人(先着順)
検診場所 県地域成人病検診センター(大字宮崎)

自己負担額 1万5,750円
定員 150人(先着順)
検診場所 県地域成人病検診センター(大字宮崎)

自己負担額 1万5,750円
定員 150人(先着順)
検診場所 県地域成人病検診センター(大字宮崎)

自己負担額 1万5,750円
定員 150人(先着順)
検診場所 県地域成人病検診センター(大字宮崎)

自己負担額 1万5,750円
定員 150人(先着順)
検診場所 県地域成人病検診センター(大字宮崎)

自己負担額 1万5,750円
定員 150人(先着順)
検診場所 県地域成人病検診センター(大字宮崎)

大分市環境展フリーマーケット出店者

日時 6月11日(日) 午前10時〜午後3時(雨天中止)
場所 市役所西側駐車場
対象 市内居住の個人またはグループ(販売業者、専門業者、高校生以下のみ参加は不可)
出店商品 日用雑貨、衣類、おもちゃ、スポーツ用品などで、使用可能なもの(食品、動植物、危険物などは不可)
募集店数 82店(多数時は抽せん)
その他 1店あたりのスペースは3.8m×2.3mです。

申込み・問い合わせ 往復はがきで、5月19日(金)必着までに、代表者の住所、氏名、年齢、電話番号、グループ人数、出店内容(商品の種類と数)を記入し、清掃管理課(〒870-0850 4 荷揚町2番31号 内線1523)へ。

申込み・問い合わせ 往復はがきで、5月19日(金)必着までに、代表者の住所、氏名、年齢、電話番号、グループ人数、出店内容(商品の種類と数)を記入し、清掃管理課(〒870-0850 4 荷揚町2番31号 内線1523)へ。

申込み・問い合わせ 往復はがきで、5月19日(金)必着までに、代表者の住所、氏名、年齢、電話番号、グループ人数、出店内容(商品の種類と数)を記入し、清掃管理課(〒870-0850 4 荷揚町2番31号 内線1523)へ。

申込み・問い合わせ 往復はがきで、5月19日(金)必着までに、代表者の住所、氏名、年齢、電話番号、グループ人数、出店内容(商品の種類と数)を記入し、清掃管理課(〒870-0850 4 荷揚町2番31号 内線1523)へ。

**衛生管理者免許試験 受験準備講習会**

◆日時 7月6日(木)・7日(金) 午前9時～午後5時 ◆場所 大分商工会議所ビル6階 ◆受講料 会員9,450円、非会員12,000円 ◆お問い合わせ 53270081

**県調理師試験準備講習会**

◆日時 6月13日(火)・14日(水) 午前10時30分～午後5時(14日(水)は午後3時30分) ◆場所 県薬剤師会館(県立病院入口) ◆受講料 9,000円 ◆申込方法 当日午前9時から会場にて受付 ◆お問い合わせ 53270081

**里親になりませんか 里親制度説明会**

通常の里親のほか、児童養護施設などに入所している児童をお盆やお正月に短期間預かるトライアル里親も募集します。

◆日時 5月31日(水) 午後1時～3時 ◆場所 県中央児童相談所(在隈五丁目 県社会福祉センター内) ◆お問い合わせ 5442016

**大分市・大野川水防演習**

◆日時 5月14日(日) 午前8時50分(小雨決行) ◆場所 大分川左岸河川敷(JR日豊本線大分川橋梁上流) ◆内容 大分川・大野川流域水防団、自衛隊による水防訓練、炊き出し訓練など

◆お問い合わせ 5444167

**第13回リバーフェスタin大分川**

◆日時 5月21日(日) 午前10時～午後3時30分 ◆場所 大分川河川敷(舞鶴橋と弁天大橋の間) ◆内容 カヌー、ヨット、ジェットスキーなどの体験、フリーマーケット ◆参加料 300円(保

**大分子ども茶道教室の受講生募集**

◆日時 6月3日～19年3月17日の第1・第3土曜日 午前10時～正午 ◆場所 コンパルホール茶室 ◆対象 小・中学生 ◆定員 40人(先着順) ◆受講料 1回200円 ◆お問い合わせ 204611

**市民健康セミナー**

◆日時 5月9日(火) 午後4時～5時 ◆場所 大分中村病院6階 ◆演題 女性に多いおしこのトラブル ◆講師 矢野彰一氏(泌尿器科医師) ◆定員 30人(先着順) ◆申込み・電話で、大分中村病院総合臨床研究センター(5375235)へ。

**無料法律・人権相談**

◆日時 5月11日(木) 午前9時30分～11時 午後1時～2時30分 ◆場所 大分文化会館小ホール ◆相談員 弁護士など ◆相談内容 人権、金銭、不動産、雇用、交通事故、遺産相続、家庭内問題など ◆お問い合わせ 5327161 内線6008

**銃砲刀剣類登録審査会**

◆日時 5月10日(水)、7月12日(水)、9月13日(水)、11月8日(水)、19年1月10日(水)、19年3月14日(水) 午前10時30分～午後4時(正午～午後1時を除く) ◆場所 県総合庁舎6階 ◆お問い合わせ 5361111 内線5496

**無料人権相談所**

◆日時 5月17日(水) 午前10時～午後3時 ◆場所 植田公民館 ◆相談員 法務局職員、人権擁護委員 ◆相談内容 金銭、相続、家庭内の問題、職場でのセクシャルハラスメント、いじめ、その他の人権問題 ◆お問い合わせ 5323161 内線36

**善意の泉** (敬称略)

善意の寄付が相次いでおります。お礼申し上げます。

市へ

- 大分市内ライオンズクラブ
- 浦邊宗紀(中島中央)・三浦勉(小金井市)・児玉成弘(桜ヶ丘)
- 十時良(寒田)・橋本祥案(西大道)・新名隆男(調布市)・小寺洋子(川崎市)

社会福祉協議会へ

- 香典返し寄付
- 大分地区 ▼安部ミヨ子(津守)
- 佐保長人(津守)・森道子(畑中)
- 衛藤誠一(津守)・彌田祥子(明野東)・田中節子(明野西)・竹内八代子(三川上)・山下禮子(明野西)・大塚君枝(片島)・釘宮サツ

**検察審査会にご相談ください**

「交通事故や詐欺などの被害にあつたのに検察官が事件を裁判にかけてくれない」といった不満をお持ちの人は検察審査会に気軽にご相談ください。秘密は固く守られます。 ◆お問い合わせ 5327161 事務局(5327161)

**市母子寡婦福祉会前期パソコン講習会** (表計算3級程度)

◆日時 5月23日～25日の毎週火・金曜日(全28回) 午後6時30分～9時 ◆場所 大栄コンピュータ学院大分校(金池一丁目) ◆対象 母子家庭の母・寡婦 ◆定員 20人(多数時は抽せん) ◆受講料 無料(検定試験料は自己負担) ◆申込み・お問い合わせ はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号、講習会名を記入し、5月12日(金)必着まで

**街のホット情報**

**労働保険料の申告・納付は5月22日(月)まで**

労働者を雇用している事業主には、「労働保険概算・確定保険料申告書」を送付する必要があります。早めに手続きをお願いします。

◆お問い合わせ 5367095

**草木染め教室の受講生募集**

◆日時 5月18日(木)、6月15日(木) 7月20日(木) 午前10時～午後3時

**入門教室**

◆日時 5月25日(木)・26日(金) 午前9時30分～正午(2日間) ◆内容 Windows XPの操作から文字入力、インターネットの使い方を学習し、写真を取り込んだ文書を作成 ◆定員 28人(2日間参加できる人。多数時は抽せん。以前同じ教室を受講した人は「遠慮ください」 ◆申込み・お問い合わせ 往復はがき1枚に住所、氏名、電話番号、教室名を記入し、5月11日(木)必着まで(情報学習センター) 8700851 大石町一丁目3組 5458616へ。

**はじめてのパソコン**

◆日時 5月25日(木)・26日(金) 午前9時30分～正午(2日間) ◆内容 Windows XPの操作から文字入力、インターネットの使い方を学習し、写真を取り込んだ文書を作成 ◆定員 28人(2日間参加できる人。多数時は抽せん。以前同じ教室を受講した人は「遠慮ください」 ◆申込み・お問い合わせ 往復はがき1枚に住所、氏名、電話番号、教室名を記入し、5月11日(木)必着まで(情報学習センター) 8700851 大石町一丁目3組 5458616へ。

16年10月23日に発生した新潟県中越地震の被災者に大分市民からの義援金1,114万470円を送ったことに対し、3月1日付けて新潟県知事から感謝状が届きました。

**特定優良賃貸住宅の入居者を募集します**

特定優良賃貸住宅とは、市が認定した中堅所得者向けの良質な民間住宅で、入居者の家賃の一部を補助するものです。

◆対象世帯 自らが居住するための住宅を必要とする2人以上の家族で、収入が基準内であること。

◆受付期間 5月8日(月)～22日(月)

◎募集住宅 ※空き室待ちになります。

住宅名	申込先
鈴木Ⅲ パレフローラ城崎 ラフィーネ大道 セゾン大分駅前 ポラリス中津留	別大 コミュニティー(株) ☎533-2451
セントラルシティ・大道。 メゾンSoubi MDワーフタワー	(株)豊後企画集団 ☎537-4975

◎住宅課 ☎534-6111(内線1771)

**豊の国ねりんピック「シルバー作品展」**

◆対象 60歳以上(昭和22年4月1日以前生まれ)のアマチュア

◆募集作品 日本画、洋画、写真、書、彫刻、彫塑、工芸

◆お問い合わせ 53322180

**18年度「大分市成人記念集会」実行委員**

19年1月7日(日)に行われる成人記念集会に、あなたのアイデアで演出をしてみませんか。

◆対象 市内に住むか勤務する新成人(昭和61年4月2日～62年4月1日生まれ)で、実行委員会に継続して出席できる人

◆実行委員会 9月～19年1月までに12回程度(平日の夜間)

地区	住宅名	募集戸数	備考
大分	大空56	1	
	裏川54	1	
	畑中56	3	
	畑中H1	3	
	東浜60・61・62	4	
	東明野H1	1	
	羽田H6	1	
	下郡62	1	
	萩原63	1	
	中の瀬H10	1	
鶴崎	関園住改62	1	単身可
	小池原49	1	
	明治北57・58・60	3	
	東浦H5	1	
植田	下岸住改H2	2	単身可1
	大園52・55	2	
	寒田51	2	
	小原53・59	2	身障世帯高1
	荒内住改63	1	単身可
鶴崎	秋ノ江54	2	
	秋ノ江第257	2	
佐賀関	白木61	1	
	馬場H4	2	

**市営住宅入居者**

◆募集人数 20人(多数時は書類選考を行います)

◆申込み・お問い合わせ 封書で、5月30日(火)必着までに、住所、氏名(フリガナ)、生年月日、電話番号、応募の動機(200字程度)を書いて、生涯学習課(〒870-0850 4 荷揚町2番31号 内線2048)へ。

**市母子寡婦福祉会前期パソコン講習会** (表計算3級程度)

◆日時 5月23日～25日の毎週火・金曜日(全28回) 午後6時30分～9時 ◆場所 大栄コンピュータ学院大分校(金池一丁目) ◆対象 母子家庭の母・寡婦 ◆定員 20人(多数時は抽せん) ◆受講料 無料(検定試験料は自己負担) ◆申込み・お問い合わせ はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号、講習会名を記入し、5月12日(金)必着まで

**歴史資料館の各種教室**

◎第2回子ども歴史教室

◆日時 5月20日(土) 午前9時30分～正午

◆内容 遺跡発掘体験

◆定員 小・中学生50人(先着順)

◎第2回ふれあい歴史体験講座

◆日時 5月27日(土) 午前9時30分～午後2時(2回)

◆内容 古代の火起こし体験

◆定員 各70人(先着順)

☆申込み・お問い合わせ 電話で、5月3日(水)から歴史資料館へ。

**街のホット情報**

**労働保険料の申告・納付は5月22日(月)まで**

労働者を雇用している事業主には、「労働保険概算・確定保険料申告書」を送付する必要があります。早めに手続きをお願いします。

◆お問い合わせ 5367095

**草木染め教室の受講生募集**

◆日時 5月18日(木)、6月15日(木) 7月20日(木) 午前10時～午後3時

**はじめてのパソコン**

◆日時 5月25日(木)・26日(金) 午前9時30分～正午(2日間) ◆内容 Windows XPの操作から文字入力、インターネットの使い方を学習し、写真を取り込んだ文書を作成 ◆定員 28人(2日間参加できる人。多数時は抽せん。以前同じ教室を受講した人は「遠慮ください」 ◆申込み・お問い合わせ 往復はがき1枚に住所、氏名、電話番号、教室名を記入し、5月11日(木)必着まで(情報学習センター) 8700851 大石町一丁目3組 5458616へ。



大分市美術館 特別展

四人の作家の画業を二期に分けて紹介

# 日本画二人展<sup>×2</sup>

福田平八郎、高山辰雄など数多くの日本画家を輩出してきた大分では、近年ますます日本画家の底辺が広がり、日本画の人気が高まっています。今回取り上げる紙谷義久、宮崎喜恵、鈴木忠実、上野未央の四氏は、現在大分の日本画界におけるリーダー的存在であり、日本画の振興に貢献してきた重要な作家です。

本展ではこの四作家の画業を「日本画二人展<sup>×2</sup>」として二期に分けて紹介し、その活躍の跡をたどります。



紙谷義久「立春 2月」  
紙谷義久・宮崎喜恵展 5月16日(火)～6月11日(日)



鈴木忠実「家路」  
鈴木忠実・上野未央展 6月13日(火)～7月9日(日)

作家トーク 無料

月日 5月21日(日)紙谷義久氏 5月27日(土)宮崎喜恵氏  
6月17日(土)鈴木忠実氏 6月24日(土)上野未央氏  
時間 午後2時～3時30分  
場所 ハイビジョンホール

展示解説

月日 5月31日(水)、6月7日(水)、6月28日(水)、7月5日(水)  
時間 午後2時～3時  
場所 特別展示室(観覧料が必要)  
解説 美術館職員

- ◇観覧料 一般600円(団体500円)高校生・大学生400円(団体300円)
- ◇休館日 第1週を除く月曜日
- ◇時間 午前10時～午後6時(入館は午後5時30分まで)

- ※半券によって一回のみ再入場できます。左記観覧料で常設展も観覧できます。
- ※中学生以下は無料、団体は20人以上。
- ※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人とその介護者は無料です。入館時に受付で手帳を提示してください。

◎お問い合わせ 大分市美術館 ☎554-5800



大分市テレビ広報  
フレッシュ  
おおいた

番組キャラクター「フレッキー」

毎週土曜日 TOSテレビ大分  
午後5時15分～5時30分

番組案内

5月6日(土) 新緑の季節(再放送)

5月13日(土) グループさん紹介

大分市内のケーブルテレビ局でも再放送しています。

- ◎OCT大分ケーブルテレコム (日・月・火・水)
- ◎OCN大分ケーブルネットワーク (日・月・火・水)
- ◎STV佐賀関テレビ (火・水・木)

※放送時間帯は各局の番組案内をご覧ください。

## こんにちは市長室です

vol.23

市ホームページは新鮮情報満載です。このコーナーは、市ホームページで市政について市長の日々の思いをつづる「こんにちは市長室です」の「市長の日記」からお届けします。「市政の今」を感じてください。



### 全市的に「市民健康づくり」運動を

本市における医療費、介護費の伸びは、ここ数年すさまじいものがあります。そこで、市民の皆さん一人ひとりに「自分の健康は自分で守る」との認識を持っていただき、まずは健康診断受診率を限りなく100パーセントに近づけ、その結果に基づいた対応をいち早く自己の責任で行なってもらうことを全市的に取り組む「市民健康づくり」運動を展開することとしました。

そのため、保健所に専任の担当次長を配置し、各部局にまたがっている健康、いきがづくりなどの事業を調整しながら、その成果を検証していくこととしています。

この「市民健康づくり」運動は新年度の最重要施策でもあり、今後の市政運営を左右する重要な課題であることから着実に成果を上げるべく地道な努力が求められるところです。

表紙の言葉 今、野津原の棚田では、青空の下、周囲の緑と美しいコントラスト(対称)を描くれんげの花が咲き誇っています。少し離れて眺めると、それはピンクのじゅうたんを敷き詰めた階段のよう。そんなれんげの中に、小さな女の子が…。彼女はこれかられんげの花で首飾りや冠を作って遊ぶのでしょうか。風薫る春の一こまです。